

埼玉岳連

第1号

埼玉県山岳連盟

埼玉岳連の歩み

理事長 池田 甚兵衛

昭和30年8月秩父長瀬養浩亭に呱々の声を挙げてより此処に三年の歳月を経たが、埼玉岳連は以来變ゆみない歩みを続けて来た。県内岳人の要望によつて統合結成された当初は、各地区の山岳団体間の連絡、岳連の組織化に終始し、目的とする諸事業を行うことはできなかつたが、岳連の活動は、各地区山岳団体の協和交流を基盤として初めて展開推進されるものであることからすれば、意義のある揺籃期であつた訳である。此の多端な期に當つた熊谷岳連八木橋、原田、秩父岳連清水、中村諸兄の御尽力を感謝する次第である。

これら諸兄より埼玉岳連の運営を川口岳連が受け継いで現在に至つたのであるが、過去二年を回顧するに、手取り足取りで歩を運ぶまさに幼年期であつた。それも各地区岳連諸兄の友情と協力を得てのことは言う迄もない。埼玉県体育協会加盟、名実ともに県内岳界の代表機関として進むべきを自覚し、各種事業を計画実施に移す段階に入つたが、その第一歩として昭和31年度県民体育大会に登山

種目を新たに加え十月奥秩父笠取山集中登山を挙行政した。各地区岳連より参加者九〇余名と云うさゝやかな山行ではあつたが、清新の氣溢れた埼玉岳連の門出に適はしい意義ある大会であつた。これを機にして、各地区岳連の活動は活潑となり、未組織地区には岳連の組織化、埼玉岳連への加盟を促した。

折柄、全日本山岳連盟が全国岳人の期待を担つて結成され、着々と全国組織に伸長していたが、埼玉岳連はより広い視野をもち、より高いものを求めて進んで行くべきを自覚し、全岳連に加盟した。これによつて埼玉岳連は、登山理念に於ても、活動面に於ても大いに益するところがあつた。かくして昭和32年度に入つたが、登山人口の激増による登山道徳の低下、遭難事故の頻発に對して積極的な活動を進めて行かなければならなくなつた。登山即遭難と迄誤解されるに至り、全岳連として遭難防止対策に積極的に取組み、埼玉岳連にも協力を要望して来た。これらの運動は全国的に展

開して行くべきは勿論、各地区の特殊条件を加味してこそ初めて生きて来るものである。埼玉岳連としては協議の結果、眞の登山の普及と岳連加入促進の方針を執つた。この方針のもとに、秩父両神山県体登山大会、秩父武甲山關東地区大会を実施したが、所期の成果を挙げる事が出来たと思ふ。又一方、より高度の登山をとの要望が岳連諸兄より出たが、今後これに就ても応じて行かねばならないことは当然である。諸兄の叱咤を感謝するものである。

冒頭、變ゆみない歩みを続けて来たと言つたが、回顧してみると自画自讃であるようだ。躓きよろめきた遅々たる歩の運びであつたようだ。

この七月をもつて、埼玉岳連の運営を飯能岳連にバトンをお渡しするが、大沢兄を中心とする飯能岳人諸兄の熱情と努力は、遅々たる歩の運びを、青年の若さ溢れる歩みと変へ、埼玉岳連の前途は輝やかしいものとなることを確信して疑わない。各地区岳連諸兄の友情と協力を感謝して筆を擱く。

埼玉岳連

事業報告

1 昭和31年度県民体育大会登山

大会

期日 昭和33年10月7・8日

場所 奥秩父笠取山

埼玉岳連結成、県体協加盟、昭和31年度県民体育大会に新たに登山種目を加え、第一回の県体登山を奥秩父笠取山集中で行つた。秩父、大宮、川口、熊谷、飯能、浦和、草加、松山岳連より九二名の参加を得て、秩父、塩山、氷川よりの三コースにて挙行。少数の参加人員ではあつたが、門出に適はしい清新な山行であつた。

2

第2回関東地区登山体育大会

期日 昭和32年5月11・12日

場所 上州武尊山

主催 関東地区山岳連盟、群馬県山岳連盟

全岳連の基本的運営機関として全国を九ブロックに分け、各ブロック毎に地区岳連を結成した。

関東地区に於ても関東地区岳連を結成し、活動しているが、関東岳人の交流協和のために昭和31年度より関東地区登山大会を実施して来た。第一回は栃木岳連主管で日光白根山で挙行。埼玉岳連は未加盟につき不参。上州武尊山には池田理事長を隊長として、川口、大宮、浦和、飯能、所沢、松山、本田岳連より二三

名を派遣した。群馬岳連、地元沼田市、川場村の万全の準備によつて、関東地区より約四〇〇名の参加を得て盛会裡に終了。県外には余り知られぬ未開の登山路であつたが、輸送、宿泊の面に於ても運営円滑、大量の参加者で苦心の程が察せられた。武甲山関東地区登山大会の良き参考となつた。

3 昭和32年度県民体育大会登山大会

期日 昭和32年10月5・6日
場所 秩父両神山
登山コース

- 日向大谷——両神山
- 中津川——八丁峠越え
- 坂本——八丁峠越え
- 中双里——大峠越え
- 尾の内沢
- 天理岳——両神山

第3回関東地区登山大会を埼玉岳連が主管することが、ほど決定したので、理事会で協議の結果、参加者は大体五〇〇名予定としてコース、宿泊、輸送関係を検討して秩父両神山を会場とすることを決定し、これの予行演習山行を兼ねた県体登山を計画した。より高度のものを県体登山で実施すべきであるとの意見もあつたが、諸条件を考慮して今回の県体登山は関東地区大

会を目標に、一般登山の普及と云う方針で臨んだ。従い今回は天幕使用は避けて小屋旅館宿泊とした。参加人員三〇〇名、笠取山の第一回に比して三倍の人員を得たことは、埼玉岳連の成長を物語っていると云えよう。10月5日秩父神社に集合、入山式挙行後、コース隊毎に宿泊地へ出発。翌6日気遣われた天気は遂に雨となる。秋深き両神山を雨天で味わい得なかつたが、各コース隊は所定のコースを踏破、白井差へ下山、トラック輸送三峰口解散。後日理事会にて反省の結果、両神山登山は県下大会であるならば何等の支障はないが、参加者五〇〇名からの関東地区の集り場合は、輸送宿泊、その他運営の面から充分な自信を持つことは出来ないことが認められた。会場に就ては後日研究することになった。今回の大会の実際の運営面を清水武甲会長秩父岳連の諸兄にお願いしたが、その御努力は感激に堪えない。(第三回関東地区大会の会場は秩父武甲山とすることに決定した)

4 第12回国民体育大会登山部門
期日 昭和32年12月25・30日
場所 南アルプス(静岡県)
参加 監督 鯨 男熊谷

隊員 野井 篤(松山)
金子 公(所沢)
金子輝夫(本田)
江袋和男(熊谷)
ニース (大日高原梅島コー
ス)

第1日 清水——大日峠——井川
第2日 井川——新田——梅島
第3日 梅島——大谷崩——新田
第4日 新田——井川峠——井川
第5日 井川——千頭

静岡岳連の熱情と努力によつて国体登山が復活、南アに於て挙行。埼玉岳連より、理事会で選考の結果、右の諸兄を派遣した。鯨井監督以下全員よくリーダーシップ、パーティーシップを発揮し、終つて埼玉岳連の良きチームワークで終始したとの講評を受けた。埼玉岳連の意気を示したことを確信する。

5 第2回全日本登山体育大会
期日 昭和33年3月20・24日
場所 北海道十勝連峰
参加 河田充男(行田)
全日本登山大会は、第11回国体(兵庫県)に山岳部門が削除されたのを機会に、全岳連独自の構想の下に第1回全日本登山大会を昭和31年10月吉野大台大峰

連山に三四都道府県四〇〇名の参加を得て挙行された。これを国体に代る一回のみの行事として終ることなく今後も継続せしめることにした。他のスポーツ種目の場合は、国体以外に、独自の大会を多く持つてゐることからすれば当然と云える。又国体登山は時期的にも大体秋季に限定されて、積雪期、厳冬期登山に向いてゐる今日、これらの登山を全岳連が独自で実施しなければならぬであらう。より高度の技術講習会的な山行をするのも意義あるものと云えよう。こう云つた意図で北海道岳連主管で十勝連峰に第3回大会を開催、埼玉岳連より遠路河田充男兄(行田)が参加した。全国二四都道府県より四〇〇名の参加の大会であつた。埼玉岳連より五名位のパーティーの派遣が望ましかつたが、派遣費の面でそれが出来なかつた。今後これの派遣補助に就て努力しなければならぬであらう。

6 第3回関東地区登山体育大会
期日 昭和33年5月10・11日
場所 秩父両神山
登山コース

- 裏参道コース
- 表参道コース
- 岩尾根コース

関東地区岳連加盟の東京、神奈川、千葉、群馬、茨城、静岡、埼玉岳連より六〇〇名の岳人が新緑の武甲山に会した。本大会の会場に就ては、昨年より輸送、宿泊、運営の面より種々検討の結果、秩父武甲山を選定し、清水会長を中心とする秩父岳連、地元秩父市の絶大な協力によつて万全の準備をもつて大会当日を迎えた。その甲斐あつて盛会裡に終始出来た。5月10日秩父産業館に関東地区より遠路を続々と集合、久闊の挨拶を交わす。山岳映画、秩父音頭、秩父屋台囃子の歓迎前夜祭によつて秩父路の旅情を満喫出来たことであらう。明日の山行を夢見て市内旅館へ分宿。明けて6日の早朝秩父神社にて入山式。プラスチックバンドを先頭に市中行進。勇ましいマーチに送られてコース隊毎に出発。折悪しく小雨が降り始め、新緑の武甲山の豪壮な山容を眺めることは出来なかつたが、何等の事故もなく飯盛山を経て橋立鍾乳洞に下山、浦山口解散した。協和交流のよき山行であつたことを確信する。

7 埼玉岳連理事会(昭和32年度以後)
4月16日 川口市山小屋
7月28日 浦和市鈴の屋

全岳連関東地区岳連の動き

8月18日 飯能市役所
9月15日 秩父市産業館

2月23日 中産業館
3月16日 大宮市国鉄集会所

全岳連、関東地区岳連は活潑に活動を展開しているが、此処一年間埼玉岳連と関連したものを概略記してみよう。

1 全岳連理事会

期日 昭和32年5月16日
場所 熱海市晃山荘
出席 池田理事長、吉田(川口)

議題 第12回国体登山に就て
青少年野外活動に就て
第2回全日本登山に就て

遭難防止月間に就て

異例の登山ブームは、その結果として遭難の頻発となつて現れ、登山即遭難と迄誤解されるに至つたことは憂うべきことである。全岳連ではこれが防止対策として左記要項により強力に運動を起すことになり、各地岳連の協力を要望した。

要項概略次の通り。

名称 夏期遭難防止月間
期間 7月21日—8月20日
主催 各地山岳連盟
後援 厚生省国立公園部
運動方針

1 各地関係団体と協力遭難防止につとめる。
2 各加盟団体に趣旨徹底を図る。

3 ポスター印刷物等による防止につとめる(観光宣伝用印刷物に登山道徳、登山訓、防止標語等を挿入させる)

4 登山道徳普及、指導標の整備
5 遭難頻発地点のバトリール
6 救護所、急救設備の設置
7 各岳連毎の救護体制の確立

以上の諸点の外各地区毎の特殊条件を加味して運動を展開し、もつて不幸な遭難を防止する。

2 第2回関東地区登山体育大会

期日 昭和32年5月11・12日
場所 上州武草山
主催 関東地区岳連、群馬岳連

果岳連の運動は、傘下山岳会個々の、しかも地道な活動が基盤であることは勿論で、又これら個々の力を結集して行かねばならないことが必要である。全岳連が団結し一つの運動を展開して行くことは見事であるうし、

その成果は輝かしいものには違いないのであるが、全国を動員することは各地区の異つた条件下では仲々の困難があるものである。又余り頻繁に全国動員をすべきものでない。従つて同じ条件下にあるブロックの岳連が協和交流して運動を推進せしめることが最も望ましいのではないだろうか。埼玉岳連として、関東地区岳連と協力して、よりよき登山のための活動を行つて行くべきではないだろうか。この意味で、関東地区岳連が年一回関東の山に会することは意義あるものである。

3 全岳連理事会

期日 昭和32年7月6日
場所 岸体育館
出席 池田理事長、吉田(川口)

議題 臨時レインヂャー
日体協加盟
中共連征

厚生省国立公園部では、国立公園にレインヂャーを置き、管理に当らせているが、登山人口の急増と共に、登山道徳の低下、遭難事故の頻発の問題に当りしその解決策として、全岳連に臨時レインヂャーの派遣を要望して来たので、全岳連ではこれに協力、各県岳連にその推薦方を依頼した。

4 関東地区岳連理事会

期日 昭和33年2月15日
場所 北陸銀行浅草支店
出席 尾崎(県) 吉田(川口)
浅見(秩父)

議題 第3回関東地区登山大会の件

埼玉岳連主幹で秩父武甲山に於て5月10・11日開催を正式決定、秩父岳連浅見氏より受入側準備説明。

5 第2回全日本登山体育大会

期日 昭和33年3月20—24日
場所 北海道十勝連峰
北海道岳連主幹で積雪期登山を意図して十勝連峰で開催。全日本大会は国体登山とは異つた独自の構想で進んで行くべきである。スキーを岳連で採り上げたことは、ゲレンデの遊びと化しつゝある今日、よきプランと云えよう。

6 関東地区岳連理事会

期日 昭和33年6月19・20日
場所 茨城県大洗町夏海荘
出席 池田理事長、尾崎(県)

議題 第3回関東地区登山大会開催の件
第2回全日本登山報告
慰霊祭

7 全岳連理事会、全国山岳遭難

期日 昭和33年6月7・8日
場所 神奈川県鶴見総持寺

出席 池田理事長、吉田(川口) 大沢(飯能) 尾崎(県)

議題 昭和33年度事業計画
遭難対策

第3回全日本登山大会は愛知岳連、東海地区岳連主幹で木曾御嶽山にて昭和34年5月初旬に開催することを決定。
第14回国体登山を富山県にて開催。

今期も安全登山を目標に全岳連の重要な事業として登山事故防止の方策の強力実践方を要望された。

夏期登山遭難防止月間
主催 全日本山岳連盟、山岳連盟

後援 厚生省国立公園部
日時 昭和33年7月21日より
8月20日まで

1 登山道徳、事故防止運動の普及
2 登山講習会の実施
3 登山施設の整備、拡充
4 山小屋、避難小屋、登山道、橋、指導標、渡渉地点、ケレン等

5 遭難頻発地のバトリール
救護所、急救設備の設置

6 通信連絡の明確 遭難対策の確立 遭難対策委員会の設置、遭難資料の収集(県警察と連携) 7 救済対策 尚、東京都山岳連盟では、東京都岳連が代理店事務を行い、日本団体生命保険株式会社の全面的な協賛を得て「登山保険」を実施している。 これは東京都山岳連盟の岳人のみであるが、平素より万一の場合の対策を考えて置くことも、遭難防止対策と共に、岳人のエチケットとして必要であろう。 金岳連のものにして行つた方がよいと思うが、埼玉岳連でも研究しなければならない問題であらうから、「登山保険」の概略を記してみる。	1 名称 傷害特約は養老保険 2 加入者 岳人のみならず家族でも生後より70才6ヶ月迄の者 3 保険金 一口15万円 4 満期期間 25年満期以内 5 保険料の支払 年払、半年払、月払 但し月払は大体東京都内にし、一口五百円以上。 9 団体援 1 職域団体	2 クラブ又は趣味団体 20人以上団体として割引の特典あり。 7 保険金の支払 1 登山時に於ける遭難、その他事故災害の時に保険金の倍額を速時支払う。 尚遭難事故による保険金支払に際しては一般加入者と保険会社との間に起	収入の部 昭和31年度 各地区岳連負担金 一〇、〇〇〇円 (秩父、川口、熊谷、大宮、浦和、松山、本田、草加、飯能、所沢) 県体協助成金 二、五八〇円 県体登山役員手当 二、三、四〇〇円 繰越金 (昭和30年度より) 四、三二二円 昭和32年度 各地区岳連負担金 一一、〇〇〇円 (秩父、川口、熊谷、大宮、浦和、松山、本田、草加、飯能、所沢、北本宿) 県体登山役員手当 一五、八四〇円
支出の部 昭和31年度 県体登山輸送費 九、二〇〇円 計 七六、三四二円 昭和31年度県体登山 二八、〇〇〇円 昭和31年度金岳連、関東地区学連負担金 三、〇〇〇円 昭和32年度県体登山 六、五一〇円 事務費 九、二〇五 通信費 三、〇五四 会議費 三、九九五 県体協負担金 一、〇〇〇 団体参加料 二、〇〇〇 雑費 三、九二〇 昭和32年度全岳連関東地区岳連負担金 三、〇〇〇 計 六一、八八四 差引残額 一四、四五八円	以上の通りであるが、健全財政の如くであるようだが、現実には、岳連諸兄の協力で役員手当を供出願つたり、又秩父岳連清水武甲氏の絶大な御尽力によつての地元負担等があつてのこと、これらの多額の援助無くしては、埼玉岳連の運営は財政面で不円滑となることであらう。今後、これが慣例となることは望ましいものではないので、財政的基盤を確立すべく何等かの方法を講じなければならぬであらう。	県内地区間連の動き 埼玉岳連加盟の各地区岳連の活動は、夫々独自のカラーをもつて活潑に行われている。その一端を本号で紹介する。	所沢岳連 昭和32年度山行報告 1月 池平、野沢、草平、スキー合宿 2月 湯沢、岩原、石打スキー合宿 3月 石打スキー合宿 4月 奥武蔵市民ハイキング 5月 八ヶ岳、雲取山 6月 両神山、谷川マチガ沢、丹沢縦走 7月 尾瀬、大菩薩峠、谷川岳 8月 北ア、熊、銀岳、銀岳、甲斐駒岳 9月 浦和岳連 昭和32年度山行報告 谷峰山岳会 1月 吾妻山スキー合宿 2月 八方尾根スキー 3月 丹沢主脈縦走 4月 苗場山スキー 5月 上州武蔵山 6月 十田山スキー
草加ケルン登高会 昭和32年度山行報告 4月 ツツラ岩 7月 甘利山、千頭星山 8月 北ア常念岳、蝶岳 8月 沢沢合宿 チーゼル機器松山工場山岳部 昭和32年度山行報告	6月 谷川岳ヒッギー沢 7月 谷川岳マチガ沢 飯豊連峰 朝日連峰 8月 丹沢山岳会 9月 丹沢山岳会 10月 西丹沢合宿 11月 西丹沢合宿 12月 西丹沢合宿 1月 西丹沢合宿 2月 西丹沢合宿 3月 西丹沢合宿 4月 西丹沢合宿 5月 西丹沢合宿 6月 西丹沢合宿 7月 西丹沢合宿 8月 西丹沢合宿 9月 西丹沢合宿 10月 西丹沢合宿 11月 西丹沢合宿 12月 西丹沢合宿	6月 谷川岳ヒッギー沢 7月 谷川岳マチガ沢 飯豊連峰 朝日連峰 8月 丹沢山岳会 9月 丹沢山岳会 10月 西丹沢合宿 11月 西丹沢合宿 12月 西丹沢合宿 1月 西丹沢合宿 2月 西丹沢合宿 3月 西丹沢合宿 4月 西丹沢合宿 5月 西丹沢合宿 6月 西丹沢合宿 7月 西丹沢合宿 8月 西丹沢合宿 9月 西丹沢合宿 10月 西丹沢合宿 11月 西丹沢合宿 12月 西丹沢合宿	6月 谷川岳ヒッギー沢 7月 谷川岳マチガ沢 飯豊連峰 朝日連峰 8月 丹沢山岳会 9月 丹沢山岳会 10月 西丹沢合宿 11月 西丹沢合宿 12月 西丹沢合宿 1月 西丹沢合宿 2月 西丹沢合宿 3月 西丹沢合宿 4月 西丹沢合宿 5月 西丹沢合宿 6月 西丹沢合宿 7月 西丹沢合宿 8月 西丹沢合宿 9月 西丹沢合宿 10月 西丹沢合宿 11月 西丹沢合宿 12月 西丹沢合宿

1月 逆川、雲取山 2月 大妻谷 3月 逆川 4月 川浦谷、日光日根 5月 細久保谷、八ヶ岳 6月 荒沢谷、マミエ谷 7月 真の沢、谷川西ゼン 8月 北ア穂高合宿	本田技研山岳部 昭和32年度山行報告 4月 丹沢 5月 奥只見鬼面山 6月 南ア 7月 針の木、立山 8月 南ア白根三山 八ヶ岳	熊谷岳連 昭和32年度山行報告 7月 谷川岳マチガ沢 8月 北ア酒沢合宿 9月 谷川岳合宿 八ヶ岳	大宮岳連 昭和32年度山行報告 4月 谷川岳 5月 市民ハイキング二本木峠 6月 鹿沼宮場トレーニング 7月 蓼科山キャンブ講習会 8月 南ア北岳バットレス合宿、両神山講習会 9月 那須連峰 10月 市民ハイキング二本木峠 11月 北ア徳本峠、谷川岳ザイル祭 12月 八ヶ岳合宿、上州武尊山合宿 1月 以下6頁二段に続く	埼玉県山岳連盟規約	第一章 名称及事務所並に連絡所	第一条 本連盟は埼玉県山岳連盟と称する	第二章 目的及事業	第三条 本連盟は埼玉県に在住、若しくは通勤する者、並に各山岳会を統轄し、且之を代表するもので、アルピニズムの確立並に健全な登山指導奨励をなし、連盟相互の親睦を図ると共に自然及登山を通じて個人の心身鍛練並に科学芸術等に関する研究を以てその目的とする	第四条 本連盟は前条の目的を達成する為に次の事業を行う - 一 登山に関する研究調査並に建議 - 二 登山体育の宣伝啓発並に指導奨励 - 三 登山指導者の養成 - 四 登山に関する資料並に資材の研究及需給斡旋 - 五 代表選手の選考派遣 - 六 其の他本連盟の目的達成に必要な事項	第五章 組織	第五條 本連盟は郡市山岳連盟及単位山岳団体を以て組織する	第六條 本連盟に次の役員を置く	第四章 役員	会長 一名 副会長 二名 顧問 若干名 理事長 一名 理事 若干名 評議員 若干名 監事 若干名 技術員 若干名	會計 一名	第七條 会長、副会長は役員会で選出する。会長は本連盟を代表し会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれに代る	第八條 理事長は理事の互選により決定し会務の執行に當る（理事長選出の地区の理事は一名増員のこと）	第九條 理事は評議員の互選により決定し会務を掌握する	第十條 評議員は次の方法により選出し、又は委嘱されたものとす	一 加盟連盟より三名 二 登山に理解経験ある者の中から会長が委嘱する者若干名 技術員は理事会で推薦した者を会長が委嘱する 監事は評議員委員会で選出し会計を監査する 顧問は学識経験ある者の中から理事会に諮り会長が委嘱する	第十四條 役員は任期は（一年）とする。但し再選を妨げない。補欠による役員は任期は前任者の残任期間とする	第十五條 評議員会は本連盟の最高機関とし、会長、副会長、評議員で組織し次の事項を審議する	一 予算決算 二 事業計画 三 その他重要事項 評議員会は会長が招集し、その議長となる。但し評議員三分の一以上から要求あつた場合は評議員委員会を開かなくてはならない	第十六條 理事会は第六條の理事以上を以て組織する。理事会は規約で規定した事項評議員委員会から委任された事項を審議する。又理事会は必要により会長又は理事長が招集する	第十七條 会議は定員の過半数で成立し、其の議事は出席者の過半数で決定する。同数の場合は議長が裁決する	第十八條 本連盟の経費は次による 一 負担金 各加盟団体（年一、〇〇〇円） 二 助成金 三 寄附金 四 其の他 第十九條 本連盟の会計年度は（四月一日から翌年三月卅一日まで）とする	第七章 其の他	第二十條 本規約の変更は出席者の四分の三以上の同意を得た評議員の議決による	第二十一條 本規約は（昭和三十年八月二十八日）より実施する
--	---	--	---	--------------------	------------------------	----------------------------	------------------	--	--	---------------	-------------------------------------	------------------------	---------------	---	--------------	--	---	-----------------------------------	---------------------------------------	--	--	---	---	--	---	---	----------------	--	--------------------------------------

团
体
名

秩父農高山岳部	秩父市花ノ木
飯能山岳連盟	飯能市原町二九
飯能讃岳会	飯能市原町二九
奥武蔵ワンダーホーゲル	飯能市前田一七
新電元工山岳部	飯能市一丁目
白樺山の会	飯能市原町一七
飯能市役所山岳部	市役所
東電山岳部	飯能市原町四
東通谷峰山の会	飯能市電報電話局内
原市場山の会	飯能市原市場
所沢山岳連盟	所沢市寿町五四一富倉方
野老の葉山の会	所沢市本町六〇四
所沢ベルグ山岳会	所沢市日吉町一七〇
浦和山岳連盟	浦和市仲町二の三六 三上
岩峰会	浦和市仲町二の三六 三上
浦和山岳会	浦和市岸町二の一七 加藤方
谷峰山岳会	浦和市北浦和町一の瓦釜田方
溪陵山岳会	浦和市高砂町五の八九
国税山岳部	浦和市仲町三の五 浦和税務署内
浦和市立高校山岳部	浦和市元町一の二五五
浦和商業山岳部	浦和市白幡
浦和高校定時制山岳部	浦和市領家
浦和一女高山岳部	
本田技研明和会山岳部	北足立郡大和町新倉
チーゼル機器松山工場山岳部	東松山市大字松山
ケルン登高会	北足立郡草加町神明町須佐方
北本宿山岳会	北足立郡北本宿村北本宿云々

(五頁一段より続く)

以上の活動状態であるが、これらは埼玉岳連の活動のほんの一端に過ぎない。会報或は見聞によつて知り得たものを挙げるとすれば数限りないのでピックア

ツプして了つた訳である。しかしながら、他の山岳会の場合を知ること必要であるので、何等かの形で情報交換をしたいものである。埼玉岳連報をその場とする。もよしである。

編集後記

石の上にも三年の喩、埼玉岳連の歩みを、書き綴つて行かねばならぬことを常日頃考へていたが、今日漸くして第一号を発刊することに漕ぎつけた。編集に際して、あれやこれやと構想はしてみたものの、出来上がったものは、御覧の通りの内容の乏しい単なる報告書の域を脱しないものとなつて了つた。名実ともに埼玉岳連の機関紙を、独自なカラーをもつたにしても豊富な内容溢れるものにしたいが、岳連諸兄の投稿によつて実現出来ることを確信する。登山即書くことである。諸兄の協力と叱咤を望望するものである。尚体協十周年記念事業として、埼玉体育史を編纂することになつたが、埼玉岳連としても、埼玉岳連史とも云ふべきものを書き綴らねばならぬと思う。その資料の収集も容易ならざる仕事となるう。よろしく諸兄の協力をお願いするものである。

編集 尾崎正義記